

第一回國會議院 厚生委員會會議錄第三十四号

昭和二十二年十一月二十七日(木曜日)

午前十一時十二分開議

出席委員

委員長 小野 孝君

委員 田中 松月君 堀山崎 道子君

理事 大瀧電代司君 堀山崎 球一君

太田 典禮君 角田藤三郎君

福田 昌子君 松谷天光光君

武藤運十郎君 師岡 榮一君

園田 直君 大野 伴隆君

近藤 鶴代君 柳原 孝君

野本 品吉君 齋藤 晃君

寺崎 覺君

出席政府委員

農林事務官 山根 東明君

農林事務官 安孫子藤吉君

委員外の出席者

厚生事務官 久下 勝治君

厚生事務官 高田 正巳君

農林技官 岡本 修三君

十一月二十四日

國立療養所入院費患者負擔反對の請願(村上清治君紹介)(第二一七號)

鍼灸マッサージ師法制定に關する請願(小野孝君紹介)(第二一八號)

盲人に鍼灸業繼續許可の請願(佐々木秀世君外三名紹介)(第二一八五號)

驅蟲劑サントニン輸入の請願(福田昌子君紹介)(第二二七號)

鍼灸マッサージ師法制定に關する請願(齊藤晃君紹介)(第二二四號)

盲人に鍼灸業繼續許可の請願(森直次君紹介)(第二二四三號)

の審査を本委員會に付託された。

本日の會議に付した事件

國民醫療法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第一〇五號)

毒物劇物營業取締法案(内閣提出)(第一一〇號)

住宅問題に關する件

保健衛生に關する件

○小野委員長 これより會議を開きます。

前會に引續いて國民醫療法の一部を改正する法律案、毒物劇物營業取締法案を議題に供します。この兩案につきましては、先日別段御質疑の御通告もなかつたのでございしますが、質疑は終了したものと認めてよろしうございしますか。

○田中(松)委員 ちよつと簡単に。

第五條に「左に掲げる者は、事業管理人となることのできない。」として、一、二、三、四という項目があつてございします。そして「前項に定めるものの外、事業管理人の資格に關する事項は、厚生大臣が、これを定める。」とあります。この「事業管理人の資格に關する事項」というものは、すでに四つの項目があつてございしますから、これはいけない、これ以外はいかないといううな、一應解釋がつきますが、そのほかに別に資格をつくつておかなければならない理由です。これは問題が起らないときには何でもないことのようにございしますが、たとえば何人もこの事業管理人にならないうという競願者があつたような場合、ともすると、そういうのはつきりした條文でないといろいろ裏面工作をするような有力者の方が資格を獲得して、そうでない者が選ばれるというようなことが、いろいろ問題にからんでくると今までのあつたのでございします。そういう點についてお伺いをいたしておきたいのでございしますが、こういう四つの項目がいけない、そのほかのものは一應いいことになるが、この中にまた別にどういう資格をお含みになつておるか。そういう點をお聴かせ願いたいと思ひます。

○久下説明員 私からお答え申し上げます。第五條に絕對的缺格條項として、御指摘のように掲げておるのでございしますが、このほかに積極的な事業管理人としての要件として、ただいま考慮いたしておりますのは、第一には藥劑師、第二には官立もしくは公立の理工科專門學校、または文部大臣がこれと同等と認めて規定した理工科專門學校、以上の學校で理化學を専攻して卒業した者、第三に事業管理人試験に合格した者、こういうようなことを管理入たるの要件として、命令の中に定めたいと思つておるのであります。この管理入はこの前の規定にございしますように、毒物、劇物の營業者のもとに使われまして、毒物、劇物の取扱に責任をもつてやる、こういう立場におるものでございしますので、營業者自身と關係もございしませんので、御懸念のようなことは實際問題として起らないのではないかと思ひます。また私どもと

いたしましては、今申し上げたような絕對的な缺格條項に該當せず、また一方今申し上げたような絕對的な要件に該當し得るものでありますれば、必ずしも一人に限つたことはいないといふうにも考へておりますし、御懸念のような御心配は實際問題としてはないのではないかといふうに思つております。

○小野委員長 以上をもちまして質疑を終了いたしました。討論を省略して採決したいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 御異議なしと認めます。國民醫療法の一部を改正する法律案及び毒物劇物營業取締法案、この兩法案につきまして、政府原案通り可決するに賛成の方は御起立を願ひます。

(議員起立)

○小野委員長 起立議員。よつて兩法案は政府原案通り可決いたしました。

なおお諮りいたしますが、議長に對する報告書に關しましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 御異議なしと認めましてさうに決します。

○小野委員長 なお前會より山崎道子さんから厚生一般問題について緊急の質問をいたしたという申出がありましてこれを許します。山崎道子君。

○山崎(道)委員 この際お伺ひしたいと存じますことは、主としていまして住宅の問題でございしますが……。

(委員長退席、田中委員長代理著席)

この住宅の問題と申しまして、いつも住宅問題は戦災復興院であるといふようなことで逃げられておるのでございしますが、私が伺ひたいのは、保護施設に關してのお考えを承りたいのでございします。

今日新聞紙上でごらんになりましたけれども十分御承知いただけると思ひますけれども、家のないためにどんなに一般の人々が困つておるか、殊に困窮者の生活はみじめで保護施設の不足、その運営が間違つてゐるじやないかと思ひような點について、どうしても承で

きない點が多々あるのであります。厚生省といたしましては、この厚生施設の問題に對しましてどういふようなお考えをもつておいでになるかといふことを最初にお伺ひしたいと思ひます。

○高田説明員 お許しを得まして私からお答え申し上げます。ただいま山崎先生の御指摘のごとく、住宅の一般問題になりますと、所管をいたしましては戦災復興院が所管をしておるといふことになつておるのであります。その中で生活に非常に困窮してゐる方々の住宅の問題につきましては、厚生省といたしましては要保護者の保護という觀點から、從來もいろいろ手を打つておることは御承知の通りでございします。その意味におきましては、私の方にも仕事の上でぜひとも解決しな

ればならぬ問題があります。それで山崎先生も御承知のように従来とも相當な國費を費しまして引揚者の方々の寮でありますとか、あるいは一般の生活困窮者の方々、あるいは戦災者の方々の寮等を相當建設してまいつたことは御承知の通りであります。ただ一般の住宅問題の出発が御承知の通りでございますので、今日におきまして、なおその點不足だということ、私どももよく認めております。それでこれに對していかなる手を打つかということにつきましては、厚生省といたしまして、いろいろ考究をいたしておるのであります。が、何分にも相當な費用を要すること、それに今日におきましては資材の面がなかつて来ないということもございまして、相當な困難を伴うことは御想像していただけるだろうと存じます。實は昨年度の豫算の中からも、金といたしまして措置いたしましたものにつきましても、資材が伴わないために、まだその仕事は成就いたさないで、今年度に繰越して仕事をいたしておるものもございまして、従いまして昨年度豫算的な措置をいたしまして、今年度これから上つていくというのがあるわけでございます。その意味におきましては、新たな豫算的な措置を講じませんでも、今日よりは若干は擴充されることになつてまいるのであります。さういふわけあいでございますが、しかしさういふものが完成いたしましたとしても、御指摘の通りにこの問題は相當大きな問題としてわれ／＼對處していかなければならぬと存じます。殊に最近非常に問題になつておりますことは、北海道の住宅問題で、これは氣候の關係からいた

しまして、内地のような不完全なものではなかつて、越冬できない、あるいはまた内地のように小さい部屋に密集しておつては、御承知のようにストーブを焚きますので、なかつて越冬できないというやうな特殊な事情もありまして、相當な問題になつておる。北海道はかような状況でございますが、北海道のみならず、全般的に、殊に大都市を中心といたしまして、住宅のないために浮浪をする人も相當あるので、かような問題につきまして、なんとかが一つ解決いたしたいという方針のもとに、今事務的に一體どのくらい費用と資材が要するものだろうかということ、計算をいたしております。大體府縣の要望がそれ／＼ございまして、これを集積いたしまして、財政當局とも折衝を近く近日中に開始いたしたい、かような段取りで進んでおります。以上お答え申し上げます。

○山崎(道)委員 段取りをお進めいたしておることはよくわかつております。が、先日私は武蔵委員と御一緒に上野のテント村を視察にまいりました。十一月十二日の新聞に上野のテント村のことが出ております。私たちはこの雨の降るのにあつた人たちはどうしてゐるだろうと、とても立つてまいられない氣持で、武蔵さんと一緒に視察にまいつたのでございまして、資材がない、いろ／＼な豫算が要するといふ點は了解いたしますが、だからといつてあつた状態を放置していいといふことは考へられないのでございまして。第一、行つてごらんになつたかどうかわかりませんけれども、母子寮と稱してあるところでは十一畳に子供をいれて二十人住んでおります。しかも板の間に

荒むしらが敷いてあるだけ、そして殊にふとんと申しますとまつたくせんべいぶとんで、お互いが敷いて寝ております敷ふとんは三布でございまして、あそこですつておられますのは二布半でございまして、それで寝ますと足が五寸ぐらゐ出ております。子供のふとんでございまして、このふとんが二枚充てられるだけでございまして、むしろの上にはその薄いふとんを一枚敷いて、そして一枚掛けて寝るだけでございまして、さういふと足が出て寒い、横になつて足を縮めて足がふとんにはいるやうにふとんをいまして、しりとひざが出てしまふのでございまして。どうしても一晩寝られせん。私自身も聞借生活でほんとうに最低の生活かと思つておりますけれども、それでも家の中でございまして、テントの中で薄いふとんと二枚きりで寝ろという方が無理だと思ふのであります。しかもそれが保護施設だと言ふ。一體保護施設とはどういふところかといふことを私は考へていたがたい。先日葛西局長はあそこは一時收容所だから、こうおつしやる。ところが一時收容所であるけれども、そこで更生しても收容する場所はないやありませんか。従いましてあそこを定着してゐる者が九十人、一時的に泊る者が六十人というやうなことではございまして、こうしたことを現實にこのまゝにしておいて、この寒空にあそこを暮せといふやうな考へでしようか。嚴寒に向ひましたならば、あそこの人を收容し得る見込みがあるかどうか、この點を伺いたい、もう言ひやありません、實際問題であります。

○高田説明員 上野の俗にテント村と申しておりますものは、これはお話のやうに、つくりました目的は一時收容所であつたのであります。それでの上野寮を中心として集まらる浮浪者をあそこを一時的に收容保護しまして、そしてただちに區分をしてそれぞれ諸收容施設に收容保護するといふ建前であつたのであります。従つてあつたふとんが非常に不備なものになつてゐるわけでございます。ところがあそこが浮浪者の人たちの仕事を足場として非常に便利がよいのでございまして、それでそこに滞在してゐるやうな人、課を中心にしていろいろな収入の途が相當あるやうであります。さういふ關係から他の施設に行けとお勧めしても行かない人もあり、それから一度行つてもまた歸つてくるやうな人もあるといふやうなわけ、さういふ人があそこを長期間御指摘のやうに泊つてゐるのでございまして、それでこれらの人たちに對しましては、あつたやうな非常な不完全なところではありますので、たしかにあそこですつと腰をすえて生活していくといふことについては相當問題だらうと思ひます。それでどういふやうな人たちに對しましては、特に足場のよいところへ收容施設をつくるという必要があるわけではあります。實はほかに都内に浮浪者の收容を目的としております施設が十數施設——私的確な數は忘れましたが、あるのでございまして。それでなお子供なんかの施設は、御承知のやうにたくさんあります。餘力のあるところもあるでございまして。ところが足場その他の關係で、本人の御希望からあそこを泊つてゐる人が相當あるといふやうな現實の問題になつてお

ります。それでなるべくならばあの近所の足場のよいところにもう少しつばな收容施設——どうせこれはバラックにはなりませんけれども、現在よりはましなものをつくりたいといふやうな希望を東京都でもつてございまして、その計畫も進めておるやうでございまして。但しこれはなかつて、めんどうな問題でありますし、なお前同私が申し上げましたやうに、お金も資材も要る問題でありますし、たとえその準備ができたといつたとしても、時間を要しますから、とりあへずの措置としては、嚴寒に向ひるのでございまして、本人たちによくお話をして、さうしてそれ／＼適當な施設に行つて更生の途を開いていただくやうに勸奨をいたします。なお子供が大部分おるやうであります。が、子供はそれ／＼適當な浮浪児の收容所がございまして、その方へ入れるやうに東京都に指示したい、かやうに存じております。しかしながらあそこをテント村は、一時收容所として本来の目的のためにどうしても残しておかなければなりません。これから一齊保護をたび／＼上野近邊を中心にしてやらなければならぬと思ひますので、残しておかなければなりません。しかしながら残して一時收容所としてしましても、あのままでは不完全でございまして、一時收容所として利用するにしても、もう少しあの施設をよくしなければならぬ。この點につきましては、まず問題になるのは御指摘のやうに、寢具の類でございまして。これは東京都でもあそこにもう少し寢具を入れたい。かやうな希望をもつて實現の運びに著々至つておりますから、やがてその問題は解決するかと

お高田説明員 上野の俗にテント村と申しておりますものは、これはお話のやうに、つくりました目的は一時收容所であつたのであります。それでの上野寮を中心として集まらる浮浪者をあそこを一時的に收容保護しまして、そしてただちに區分をしてそれぞれ諸收容施設に收容保護するといふ建前であつたのであります。従つてあつたふとんが非常に不備なものになつてゐるわけでございます。ところがあそこが浮浪者の人たちの仕事を足場として非常に便利がよいのでございまして、それでそこに滞在してゐるやうな人、課を中心にしていろいろな収入の途が相當あるやうであります。さういふ關係から他の施設に行けとお勧めしても行かない人もあり、それから一度行つてもまた歸つてくるやうな人もあるといふやうなわけ、さういふ人があそこを長期間御指摘のやうに泊つてゐるのでございまして、それでこれらの人たちに對しましては、あつたやうな非常な不完全なところではありますので、たしかにあそこですつと腰をすえて生活していくといふことについては相當問題だらうと思ひます。それでどういふやうな人たちに對しましては、特に足場のよいところへ收容施設をつくるという必要があるわけではあります。實はほかに都内に浮浪者の收容を目的としております施設が十數施設——私的確な數は忘れましたが、あるのでございまして。それでなお子供なんかの施設は、御承知のやうにたくさんあります。餘力のあるところもあるでございまして。ところが足場その他の關係で、本人の御希望からあそこを泊つてゐる人が相當あるといふやうな現實の問題になつてお

お高田説明員 上野の俗にテント村と申しておりますものは、これはお話のやうに、つくりました目的は一時收容所であつたのであります。それでの上野寮を中心として集まらる浮浪者をあそこを一時的に收容保護しまして、そしてただちに區分をしてそれぞれ諸收容施設に收容保護するといふ建前であつたのであります。従つてあつたふとんが非常に不備なものになつてゐるわけでございます。ところがあそこが浮浪者の人たちの仕事を足場として非常に便利がよいのでございまして、それでそこに滞在してゐるやうな人、課を中心にしていろいろな収入の途が相當あるやうであります。さういふ關係から他の施設に行けとお勧めしても行かない人もあり、それから一度行つてもまた歸つてくるやうな人もあるといふやうなわけ、さういふ人があそこを長期間御指摘のやうに泊つてゐるのでございまして、それでこれらの人たちに對しましては、あつたやうな非常な不完全なところではありますので、たしかにあそこですつと腰をすえて生活していくといふことについては相當問題だらうと思ひます。それでどういふやうな人たちに對しましては、特に足場のよいところへ收容施設をつくるという必要があるわけではあります。實はほかに都内に浮浪者の收容を目的としております施設が十數施設——私的確な數は忘れましたが、あるのでございまして。それでなお子供なんかの施設は、御承知のやうにたくさんあります。餘力のあるところもあるでございまして。ところが足場その他の關係で、本人の御希望からあそこを泊つてゐる人が相當あるといふやうな現實の問題になつてお

お高田説明員 上野の俗にテント村と申しておりますものは、これはお話のやうに、つくりました目的は一時收容所であつたのであります。それでの上野寮を中心として集まらる浮浪者をあそこを一時的に收容保護しまして、そしてただちに區分をしてそれぞれ諸收容施設に收容保護するといふ建前であつたのであります。従つてあつたふとんが非常に不備なものになつてゐるわけでございます。ところがあそこが浮浪者の人たちの仕事を足場として非常に便利がよいのでございまして、それでそこに滞在してゐるやうな人、課を中心にしていろいろな収入の途が相當あるやうであります。さういふ關係から他の施設に行けとお勧めしても行かない人もあり、それから一度行つてもまた歸つてくるやうな人もあるといふやうなわけ、さういふ人があそこを長期間御指摘のやうに泊つてゐるのでございまして、それでこれらの人たちに對しましては、あつたやうな非常な不完全なところではありますので、たしかにあそこですつと腰をすえて生活していくといふことについては相當問題だらうと思ひます。それでどういふやうな人たちに對しましては、特に足場のよいところへ收容施設をつくるという必要があるわけではあります。實はほかに都内に浮浪者の收容を目的としております施設が十數施設——私的確な數は忘れましたが、あるのでございまして。それでなお子供なんかの施設は、御承知のやうにたくさんあります。餘力のあるところもあるでございまして。ところが足場その他の關係で、本人の御希望からあそこを泊つてゐる人が相當あるといふやうな現實の問題になつてお

お高田説明員 上野の俗にテント村と申しておりますものは、これはお話のやうに、つくりました目的は一時收容所であつたのであります。それでの上野寮を中心として集まらる浮浪者をあそこを一時的に收容保護しまして、そしてただちに區分をしてそれぞれ諸收容施設に收容保護するといふ建前であつたのであります。従つてあつたふとんが非常に不備なものになつてゐるわけでございます。ところがあそこが浮浪者の人たちの仕事を足場として非常に便利がよいのでございまして、それでそこに滞在してゐるやうな人、課を中心にしていろいろな収入の途が相當あるやうであります。さういふ關係から他の施設に行けとお勧めしても行かない人もあり、それから一度行つてもまた歸つてくるやうな人もあるといふやうなわけ、さういふ人があそこを長期間御指摘のやうに泊つてゐるのでございまして、それでこれらの人たちに對しましては、あつたやうな非常な不完全なところではありますので、たしかにあそこですつと腰をすえて生活していくといふことについては相當問題だらうと思ひます。それでどういふやうな人たちに對しましては、特に足場のよいところへ收容施設をつくるという必要があるわけではあります。實はほかに都内に浮浪者の收容を目的としております施設が十數施設——私的確な數は忘れましたが、あるのでございまして。それでなお子供なんかの施設は、御承知のやうにたくさんあります。餘力のあるところもあるでございまして。ところが足場その他の關係で、本人の御希望からあそこを泊つてゐる人が相當あるといふやうな現實の問題になつてお

思います。しかしながら前申し上げました、あそこへ泊る人につきましては、どうしてもああいふふうな一時的な目的をもつたものに適合したような建物でございまして、これは根本的な解決をしなければならぬというふうに考えるわけでありまして、それに對しましては、今のようなことを考えておるわけでありまして。

○山崎(道)委員 日時を要するということはおわかっておりますが、敗戦以來相當な日時が経つておるのであります。これだけのことが起ることは當然わかつておるのでございまして、これは確かに怠慢だつたのじやないかしらと、私はその點を御反省願ひたいのであります。それから住宅に對しましては、大邸宅の開放ということが緊急措置令で許されておるのであります。一體これに對して今までにどれだけ開放が行われたかということは、あなたにお伺ひしてもおわかりにならないと思ひますが、少し熱意がなさ過ぎる。私はかように考えております。

緊急措置令にいたしまして、勸奨状を出しても、勸奨を受けた人はすぐに開け渡さないだけの手を打つておる。勸奨状を出すなら、勸奨状を受取つたときには移動ができないというような制限をもたせなければ、あれでは逃げ道を教えているようなもので、こういふところにも大きな手落ちがあると思ひます。遊休施設もございまして、立ち腐れになつておることもございまして、名目だけボスの手に納められて何ら使われていないものに對しては、厚生省でももつと腰をすえて強く要求してほしいと思ひます。それからあなた

が今申しましたように、適切なる收容所に入れようとしても動かない、そういう人もありましよう。しかしこれは全部ではありません。私たちに訴えてくる人もございまして、ただ一人、二人の人があつたからといつて、それを理由として引延ばすといふことでなく、ぜひ早めていただかなければならぬと私は強くお願いしておきます。それから子供を子供の施設へやるということもございまして、これは親と離してやるのでございまして、親と一緒に母子寮なり、父子寮なりに入れてくださるのですか、その點をお伺ひしたいと思ひます。

○高田説明員 いろいろなことを考えておるけれども時間がかかる。今まで一體何をしておつたかというお叱りで、まことに恐縮でございまして、實は今まで浮浪者に対する措置として、著々と手を打つてきた。そのために前年度には相當の浮浪者の收容所というものができておる。ところが上野というところは一つの特例なところであるといふことは、ちやうど水が集まるように、新たな人がどん／＼あそこに集まつてくるわけでありまして、それに何と申しますか、われ／＼の措置が追いつかない。こういうことでお叱りを受けるような結果になつたわけでもございまして、その點はひとつ御了承を願ひたいと思ひます。それから子供を親と離して入れるかという御質問でございしますが、親にくつついた子供は、これは親子一緒に收容しなければならぬと思ひます。

○山崎(道)委員 親に離れた子供もいるのですか。

○高田説明員 浮浪児も若干おるのじやないかと思ひます。

○山崎(道)委員 それは子供はあそこにおく必要がないですね。これは子供の温かい保護施設にすぐによつていたいただきたい。今一つお伺ひしたいことは、引揚者の住宅の現状です。これに對してのお見通しを一つ伺ひたい。

○高田説明員 引揚者住宅の全體的な計数的なことは、私ここで答えをするほど計数を記憶しておりません。大體の状況といたしましては、先ほど申し上げましたように、北海道の引揚者の住宅が非常に問題になつております。引揚者の住宅と申しまして、最初申し上げましたように、その中で非常に困りになる方の住宅という問題が、私の方の關係になつてくるわけでありまして、全國的に相當なる逼迫を告げておるようには府縣からそれ／＼報告を受けております。それをすぐ解決すべく、先ほど申しましたように今それを集計いたしました。何らかの政府としての措置をいたしたい、かように考えて仕事を進めておるわけでありまして、そういうことで一つ御了承を願ひたい。

○山崎(道)委員 政府で今北海道に對して集團住宅の計畫があることは聞いておりますが、それに對して豫算等は豫定しておりますか。

○高田説明員 お答えいたします。北海道は主として樺太でございまして、樺太から引揚げてこられる無縁故者、全然縁故のない方々の住宅の措置は、これは全然新たに立てなければならぬもので、すでに豫算的な措置も終了いたしました。現に仕事にかかつております。この方々については今後樺太から引揚げてこられる總數を見込みまして、豫定される無縁故者の方々の全體に對して手が打つてあります。その點は心算は一應ない。問題になりますことは有縁故の方々で、縁故が北海道にある。しかしながらい／＼／＼納屋にはいつておられるとか、あるいはまた六疊の間に非常に多數密集しておられる方々とか、そういうふうな方々の住宅問題が今新たにまた起つたところでありまして、なぜかと申しますと、内地ならばその程度の御辛抱は願へるというところになるけれども、さうなことになつておるわけでございます。

○山崎(道)委員 私が要保護者の住宅問題についてやかましく申しますことは、とにかくこれは一つの人道上の問題だからと思ひます。一面において民生委員が人を得ていない點が非常にございまして、あるところでは民生委員が、子供を抱えた未亡人が追い立てられて困つておるというやうな場合に何とか解決してやろうというところで、貞操を要求しておるという例がございまして、それから悪家主のごときは、さういふものを置いておいて金にならない。それをむりに追い出して、それをパンパンの一夜の宿に貸しておるという例もございまして、さういふことで泣く／＼暮らしておる人はどういふ道をたどるかといふと、悪の道をたどるばかりであります。これにはさういふ悪い切つた覺悟をもつてやらなければ、いつまで経つても豫算がない、豫算がないで終つてしまふ。かように存じますから、私たちが腰を大にして應援いたしますゆゑ、厚生省でも一つよほど強力な態勢を整えて豫算をとつて、さういふことの解決を一つ／＼推進していただきたい。さういふことを私は強く要求いたしておきます。

それにつきまして、テント村の人のお話でございまして、芝浦のあたりに未だに昔ながらの飯場が存続されておる、頭をはねられる。百圓働いても、頭をはねられて八十圓くらいしか手にはいらないさうであります。それで飯場におれば食券がなくとも済むさうでありますけれども、さういふ所の食券は一體どういふふうになつておるのか。これはあなたの方の所管ではないでしようが、そのために飯場におると勞働は強化され、頭ははねられる。昔ながらの監獄部屋が存続しておるというところを訴えておりましたので、この方面の御調査を私はお願いしたい。

それから國立病院にはいつております引揚者、この人たちの配給がない。一般の外におる人には配給があるけれども、生活保護法であるところにおる人は食糧も衣料もさういふ配給が何もなしというところを訴えられておられますが、それはさういふふうになつておるかと、さういふことをひとつお伺ひしたい。

それから先日厚生省から發表になりました越冬物資といたしまして、ふとんとか毛布、衣類といふやうなものが配給になるといふことが新聞に發表されておりましたけれども、これはどういふ方法で配給されるのか。また一面聞きますところによると、ふとんは無償で配給するが、毛布は有償であつて、一枚九百圓、さうして毛布が三枚一組、ふとんは上下一組で、ふとんは

無料であつて、毛布があつた人は一枚九百圓で買わなければならぬ。ところが引揚者は一體いくらもつて歸ってくるか。千圓より許されないとすればその人たちに九百圓の毛布を買わせるのか、この點私は伺いたいのであります。

○高田説明員 お答えいたします。最初に御指摘の民生委員でさような者があるといたしますれば、これは非常な遺憾なことでありまして、さような場合には民生委員の解職の手續はできるでございます。さような者がもしありましたならば、具體的に御指摘をいただければ何らかの措置が講じ得ると確信いたしております。

それから芝浦のあたりに飯場があつて云々というお話でありましたが、私はさような實情をよく承知いたしましたので、調査をいたしたいと思ひます。

それから越冬物資が一體どういうふう
に配られるのかという御質問であり
ますが、これは私の直接の所管ではござ
いまいせんが、聞いておりますところ
をお答えいたしますれば、全部でたし
かふとん四萬組と毛布六十三萬枚だつ
たと思います。それで對象といたしま
すのは、昨年措置をいたしました以後
の引揚者十二萬五千世帯と一般の生活
困難者の方々の中で十二萬五千世帯、
大體こういうふうな見當でやつておる
のであります。それでふとんあるいは
毛布以外に服、肌著、その他いろいろ
こまかくしたものと申すのでありま
すが、この分は全部無償で行くわけ
でございます。ただふとんと毛布は
新たな生産品でございますので、これ
は原則として有償ということになつて

いるわけでございます。ところが御承知のように買えない方々がありますので、引揚者の方々の中で生活保護法によつて保護されている人々は全部本人直接には無料で行く。ほんとうは有償でありますが、生活保護法の方でその金を出す。そうしてその方々の數の三割くらいはまた別に生活保護法の方で差額を出す。たとえば三千圓かかるものなら、その人たちが千圓の負擔能力があれば二千圓を生活保護法の方でカバーするということにいたしました。その他の金をもつている方々には有償で行く。かような行き方になつていようには私は承知いたしております。

それから國立病院の點でございます
が、これはもう少し實情を調べてお答
えさせていただきたいと思います。

○徳田委員　最近蛔蟲が非常に蔓延いたしましたので、おそらく國民の全體がこの蛔蟲に悩まされているのではないかと、思うのでありますが、この状態がどうなつてゐるのか、ひとつ報告してもらいたいと思います。

○久下説明員 寄生蟲病の蔓延の狀況につきましては、私實は所管が違ひますので數字をもつてまいつておりません。ただ御指摘のように非常に最近蔓延いたしているということは承知いたしております。醫務局といたしましてはこれに對應いたします騷蟲類の問題について頭を悩ましておりますその實情を概略申し上げたいと存じます。騷蟲類といたしまして最も効果のあるものは御承知の通りサントニンでございます。現在わが國におきましては、みぶよもぎというものを栽培して、政府におきましてもこの栽培の奨勵を

いたしてゐるのでありますが、その数量は非常に少いのであります。月産三十キロないし四十キロ程度しかできないのであります。とうてい現在の需要を賄ふことはできない實情にあります。そこで厚生省としては連合軍司令部に對しまして終戦後再三サントニシの輸入を懇請いたしておりましたが、最近連合軍當局の御好意によりまして百キログラムだけ輸入ができたのであります。以上申し上げました國內産のわずかのものと輸入したものとを加へまして、散劑で使用されますと非常に無駄が多いのでありますから、これを全部錠劑に製造して配給いたすような手配をいたしております。以上申

と、一箇年約五トンくらいは輸入をしなければ賄えない事情でございます。このような實情で非常に困つておりますので、厚生省ではこの対策といたしまして、連合軍最高司令部に目下輸入の懇請をいたしておりますが、驅蟲劑として海人草三百七十五トン、ヘキシルレゾルシン二十トン、サントニン約二トン、これだけあつたならば、日本の寄生蟲豫防及び治療の目的を達すると思ひます。このうちヘキシルレゾルシン約三トンが國內産に期待でき、サントニンは年額〇・五トンの生産が期待されますので、従つて海人草三百七十五トン、ヘキシルレゾルシン十七トン、サントニン一・五トン、これだ

るいは代用驅蟲藥であるヘキシルゼンシンの増産に力を入れておる次第であります。

○徳田委員 海人草は大體沖繩から來るそうでありますが、現在の狀態で、沖繩の生産がこんなに莫大に三百七十五トンもあるでしょうか。またこれが輸入の可能性がありますか。

○久下説明員 御指摘のように、沖繩だけではちよつと全部の量は賄えないと思つております。これは臺灣方面にも出ますから、それらを合せて、各方面から大體この程度のは何とかなるだろうという見込であります。

○徳田委員 きわめてこれは不安定なものではないでしょうか。今臺灣は御

100

非常に農村にたくさん蠅はいるのでありまして、農村一般におきましてもこの蠅には非常に悩まされておるようについておるのではありませんが、一蠅蠅に、かたつておる人口比率、現在の治療の状態、こういうものはどれくらいある見込みですか。

○久下説明員 お話のようにサントニが蠅と闘争としては最もいいのでありまして、少量でしか効果は的を得ておるもので、これを輸入することがさしあたつて期待し得る、期待したいと思つております問題でございます。今患者その他の数字のお尋ねもあつたやうでございますが、最初に申し上げましたように、その邊の見通しにつきましては、豫防局の關係で、数字を持つてまいりませんので、後ほど申し上げたいと思ひますが、要するに最初に申し上げました通りサントニンだけで賄ふものとして、大體これを國內に萬遍なく行き渡らせすためには約五トン要するのでございますが、實際問題としては、國內産は五百キログラムしかできない、輸入が許可されたものが百キログラムで、合計年額六百キログラムしかない。五トンの需要に對して六百キログラムできつめて足らぬやうな實情でございます、私もどなたもいたしましては八方ふさがりで悩んでおる状況でございます。できるだけ早く連合軍當局の方とも交渉をなしておきまして、一日も早く問題を解消したいと思つております。

○徳田委員 大體實情はわかりましたので、ここで委員會としまして、これは決議というほどのものでなければ決議でなくともいいのですが、できるだけひとつ決議をしておきたいと思ひ

ます。サントニンはどうしてもソグイエト同盟でない限り、今のところは全世界で生産せられるのはわずかであります、結局ソグイエト同盟に仰がねばならないと思つております。一箇年五トンはソグイエト同盟の産額から言いますとほんのわずかであるから、これは可能性があると思ひます。そこでソグイエト同盟に對しまして、この國內情勢を述べまして五トンを輸入せられんことを懇望する決議案をこの委員會から本會議に出しまして、そうして本會議の決議によつて、これをG・H・Q並びに國管理委員會を通じて、この問題を最大至急に解決したいと思ふのであります。そこでこの使用でありまして、現在の生活状態におきましては、できれば國家が無償で配給して、無償でこれを豫防すれば、これはこの前豫防局長の語によると、糞便のところへこれを萬遍なくまきますれば、ただちに蠅は死ぬやうであります、冬の間にやつておくや非常に効果があらうという話でありますから、ぜひともこれは大々的にやるべきだと思ふ。もしこれを有償で配るとしても、ソグイエト同盟から得ました原價で國家の手で配給してもらいたい。この點も委員會としまして決議せられるやうに提議したのであります。

○田中委員長代理 速記を始めて……徳田委員からの申出につきましては、後刻理事會を開きまして、御發言の趣旨に副うやうに努力いたしたいと思ひます。

○山崎(道)委員 先ほど民生委員の懸念者は即時によさるやうな話でございました。この前こつたところとがございまして、一度申し上げましたら、厚生大臣は實情を調査して、それが事實ならば處断をいたしますといふやうな話でございました。私は先日行つて調査してまいりました。これは川越市の問題でございます。これは引揚者で夫はソ連に今なお留置されておることができない。子供三人抱えておる家庭でございます。その人が民生委員を通じて生業資金を今年の四月に五千圓借りました。ところが六月後の九月十二日に現金五百圓、利子百三十五圓を支拂えといふ催促でございました。ところが引揚者でありますから、わずか半年の間にこれらを返せる道理がないのでございます。子供三人抱えての細々とした商賣でございす。その實情を訴えて延期方をお願いいたしましたら、民生委員がどうして聴かない。そのためにもし拂えなければ差押えをする。差押えと言つたつてこの通り何もございせん。じやうだん言ふ、今の世の中ではかま一つ賣つても二百圓も三百圓もする。かまくだいあるじやないかといふやうな脅迫的な態度によりまして、やむを得ずこの人は……御承知のように生業資金は半分は封鎖で半分は現金でくれます。半分封鎖になつていたのである。半分は細々三文商いの元手にしております。五百圓封鎖が残つております。それじやその封鎖を充ててください。それじやあとは、と言ふので配給になつたシャツを賣つて、ようやくこの六百三十五圓というお金を納めた。これが民生委員のとるべき態度でしやうか。しかも生業資金には六ヶ月——私

はあれを審議いたしますときにはたしか一年間は据置き、そうしてその次から拂えるものは拂うといふやうなことで、もし拂えない場合には豫豫の規定もあつたはずでございます。ところがこの間細則を見せたいだきましたら、六ヶ月でもとれるやうになつております。もちろんこれは法の運営の問題でございます、少くとも民生委員がこつたやうな態度をとることは私はけしからぬと思ひます。しかも川越市の役場の當局もけしからぬ。會合の場所でも扶助料なんかを受ける者は恥かしいことなんです。ですから諸君は扶助料なんかを一日も早くやめていただかなければならぬといふことを満座の中で話しておる。夫が留置されて自分は引揚者で、子供を三人抱えて、非常に不幸な家庭でございす。女の姉妹三人とも一人は今の状態、あとの二人は戦死者の未亡人でございす。この三人が寄り合つて細々とした生活を立てておる。これに對してこつたやうな暴言を吐いておるといふところに、民生委員に對する攻撃が起るものでございまして、この民生委員は自由黨の橋本四郎という川越市の市會議員でございす。この點あなたの方でも御調査願ひまして……こつたやう例があるのでございす。あればやるといふことですか。私は斷固やつていただきたといふことを強く要望いたします、ただ最低生活は國家において保障するといふやうな意味でございました生活保護法が、その扱ひ民生委員によりまして非常によめがめられておる。しかも保護を受ける人が泣いておるといふ實例は全國にございす。けれども私はここに實例を申し上げまして、當局の處断を

お願いしたいと存じます。今日はこの程度にいたしまして、厚生省の方に對する質問は打ち切りたいと思ひます。

○田中委員長代理 山崎委員に申し上げますが、農林省の方から薪炭の係、薪炭の係の方がお出ででございます。食糧問題は今しばらく後まわしにして薪炭、薪炭、それに關連ある御質問の方を願ひます。

○山崎(道)委員 薪炭に對しましては、御承知のようにこの寒空を控へまして國民が非常に困窮いたしておるのでございす。御承知のように電熱器も使えなくなりました。そして薪炭の配給は何にもない。これでは一體生米を食つて生の野菜をかじつて生きていけと言ふのかといふやうなことで、國民から私たちは質問を受けて非常に困つております。私自身いたしまして、も何にせ配給がございせん、このころでは紙屑を燃したりなんかしてよりやくやつておるやうな状態でございますが、この薪炭に對する當局の見通しを私は最初にお伺ひしたいと思ひます。

○安孫子政府委員 結論を先に申し上げますと、年末を控へまして燃料の問題が非常に窮乏いたしております。この點について私ども何とぞ打開したいといふ努力をいたしておりますが、大體最近において得ました結論を申し上げますと、年内に炭は標準世帯につきまして一俵、それから薪を五束程度、それから煉豆炭等の加工燃料でございますが、これを一包ばかりといふものを配給いたしたい。こつたやう前提のもとに今全力をあげておる次第でございます。そのうちの木炭でございますが、これは言葉がましく

けれども、そのいふ彼等のことは拂
拭いたしまして、國民こそつて國家を
再建しようというならば、公務員やす
べての官吏諸君もその氣になつてひと
つ立直つていただかなければ、とうて
い國の再建はできない。かようなこと
を昨日しみじみ感じさせられましたの
で、ここに一つの例を提示しような
次第でありますから、ひとついかに國
民が困つてゐるか、いかに家庭の主婦
がこのために悩まされてゐるかという
ことをよくお考えいただきまして、薪
炭問題を至急に解決し、そうしてすべ
ての問題の隘路となつておりますこ
うした腐つた因果關係をひとつ斷ち切
つていただきたいということを強く要
望いたしまして、私のあなたに對する
質問を終りたいと存じます。

○徳田委員 今の質問に關連してであ
りますが、どだい農林省の價格政策は
全然間違つてゐる。というのは大體魚
でも、しけのときは高いにきまつてい
る、鰻魚のときは安いにきまつてい
る。それは自然だ、人間の力ではどう
にもなりはしないのだ。そういうもの
を消費者價格、生産者價格というよう
にこれを全部一律にしてプールにする
という、そんなばかな話はないじやな
いか。木炭だつてそうだ。木炭だつて
地方々々によつてみな違ふことはあた
りまえのことだ、あたりまえのことを
むりに君ら自身機の上だけでプールだ
の一律だのを言う。そんなばかなこと
はあるものじやない。ここに根本的な
間違ひがある。野菜だつてそうだ。野
菜だつて出ばなは高いにきまつてい
る。盛りなときは安いにきまつてい
る。それが今のように皆斤量式なら
ば、すべてほうれん木になつてしま

う、ほうれん草は草である。草である
場合には食えるが、木になつては食え
ぬ。藁が立つて木になれば食えぬ。と
ころが今の統制規則ではそうなさる
を得ない。監獄は皆そらだ。われ／＼
は長年監獄にいたが、監獄では皆ほ
うれん木を食わしてゐる。すべて野菜類
は斤量で收量をきめるものだからそう
いうことになつてしまふ。そんなこと
では何にもならない。だから大體こう
いうものをやるためには實際の生産者
價格でみな買ひ上げし。いくら差があ
つてもよろしい。そのとき／＼の時價
でどん／＼買ひなければ、これはだめ
である。そうして消費者に渡す場合に
は一律でやる。すなわちこういふ波の
あるものを全體に計算することはでき
るのだ。それをするのができないよ
うでは事務當局ではない。もし損をす
るならば、それを租税で補へばよい。
大やみ業者からとつて租税で補へばよ
い。そういうためにこそ租税を取立て
る權利は國家にあるのだ。ほかの人が
租税をとれば、これは強盗だ。そうい
う強制をしてとることを許すのが國民
のためであればこそ許される。それを
政府自身が損をしないようにというよ
うな政府自身が商人的根性になつて
いるからだめだ。獨占價格でやるから
中に立つ者がうまい仕事をすること
なり、いろ／＼な弊害がある。御馳走
をもつていかなければならぬというの
は、結局そういう獨占商賣的な根性
があるからだ。そういう根性を生ぜし
めるように統制價格ができてゐるから
だ。それを直さない限り、全然いかな
る方法をもつてもできぬ。根本的
にここを働かすべきである。

輸送の關係では今青森などで非常に大
争議が起つてゐる。全邊にしまして
も、國鐵にしましても、青森は非常に
模範的な大争議をしてゐる。これは偉
大なる英雄的な行爲だ。そういう所に
おいて調べたところによりますと、こ
んな事實がある。電報でもやみ行爲の
取引と認められるものが六〇％ある。
これは皆隱語を使ひますから非常に長
く、普通の人が讀んでもわからぬが、
それはやみにきまつてゐる。だれが見
たつて、ちやんと事務をとつてゐる
官僚にはやみだということがある。
こういうものはどん／＼沒收するか、
このやみを目當に檢舉すればよい、ど
んどん檢舉できる。こういうものに何
も國家の機關が使われる必要はない。
これは貨車でもそうです。特別の進駐
軍關係のものを除きますれば、七〇％
以上はやみや貨車を使つてゐる。これ
だつて明らかだ。これは労働者諸君が
皆言つてゐる。やみに違ひない。しか
し鐵道の役人としては、これはお客様
のものだからというので扱ひようにな
きてゐるというのです。こういうもの
はやみだということがわかれれば、何で
押えないか。押える方法はいくらでも
ある。結局これは政府がすべて獨占事
業に對して商賣的な根性で、そういう
獨占的な利益があるから、ここであ
る／＼の賄賂も生じ、いろ／＼のもの
も生ずるのである。これを打破する決
意がありさえすれば、今の輸送關係で
もすつかりよくなる。やみを全部押え
てしまへば、。そういうのが根本的
ではないですか。

それから政府の諸君は千八百圓ペー
ス云々で、これで押しつけようとして
ゐる。これは食えないに違ひない。あ
なた自身千八百圓ペースで食つてゐる
のではないのに違ひない。だれでもそ
うだ。それを千八百圓で買ひようとい
う、そんな姑息なことをするから、二
分の一以下の生活しかできない。そん
なうそつことをするから、結局賄賂を
とらなければ生きていけないことにな
つてゐる。何かしらないがほかのやみ
仕事をしなければ生きられない。そう
いう根本的な缺點があるから、結局薪
炭材にしても、食糧にしても、ありと
あらゆるものがすべてこういう故障が
起ると私は信ずる。また労働者諸君は
それを言つてゐる。實際はか／＼しく
て話にならぬ。貨車だつて何だつて、
あなた見てごらんない。機關車だつ
て、今の機關車の三分の二以上はみな
規格はずれで、いつ爆發するかわから
ぬ。青森のあの火災等が起つてゐるの
は、要するに機關車も何れ爆發するか
らで、すでに二度爆發して、死んでし
まつたり重傷を負つたりしてゐる。そ
ういうものをなぜ直さぬのか。直さぬ
のは結局するところ工機部の者が食
えないからだ。工機部が伏魔殿になり、
みなやみをしなければならぬ。やみの
方が忙しくて本職はやつてゐない。こ
ういふ状態が發生するやうな、そうい
う千八百圓ペースを押しつけるという
ことを自體がすでに間違ひである。
だからあなたではそれはうまくいかぬ
かも知れぬけれども、價格問題その他
に對して、あなた方はもつと根本的に
考へべきである。そういうただ上すべ
りだけのブル計算だの、やあ何だか
んだと言つても、そういうこまかい問
題では解決できない。根本的な問題で
衝けば一舉に解決できる。その點を私

は委員としまして、政府に猛省を促した
いと思つてゐます。
○田中委員長代理 では山崎委員。
○山崎委員 農林省ではきようは
全國の知事會議があつて、非常にお忙
しいところをむりに御出席いただいた
のでございまして、私の質問はごく
簡単にいたしまして、今度は蠶桑のこ
とについてお伺ひいたしたいと思ひま
す。
今後の日本の住宅にもつと根本的に
改革いたしまして、こうしたものをも
んだん必要のなくなるように考へてい
かなければならぬということとはよく
わかつておりますけれども、現實の問
題といたしまして、それはなか／＼容
易なことではないのでございまして。そ
して今お互ひが非常に蠶桑で困つて
ゐる。しかも今日水害地に必要といた
します蠶桑だけでも、百萬枚は必要であ
るといふふに私は聞いております。
ところがこれがまだ少しも解決の方途
についていないといふことも聞いてお
るのでございまして、まず第一に蠶
の繭の生産、この點今農林省ではどう
いふふうに扱つておいでになるかお伺
ひたいと思ひます。
○岡本説明員 御承知の通り蠶桑にな
ります原料は二種類ありまして、その
一つは中國地方を主産地といたしま
す。いまゆる備後國であります。いま一
つは九州地方を主産地といたしま
す。俗に三角繭と申しますが、七島繭であ
ります。これが戦前平時におきまし
て、備後國が約六千町歩、七島國が二
千町歩くらいあつたのであります。こ
れによりまして、一部は輸出もいたし
ましたが、大體内地の蠶桑の生産には
支障がなかつたのであります。戦争

中食糧作物その他の作付にだん／＼轉換されまして、最近の状態では、備後關が八百町歩、七島關が六百町歩くらいまで低下しておるのであります。

そのために極端な需給の不均衡という状態になってまいりまして、とうていわれ／＼のところまでは盛衰がまわつてこないという不自由な状態になつておるのであります。これに對しましては、來年度以降におきまして、食糧作物の増産に差支えない範圍におきまして、住宅問題の解決の一要素でありますから、できる限り増産に努める計畫であります。來年度はこれを約倍にする計畫見送しをもつております。肥料の割當もそれくらいの面積を對象として割當することに決定しております。

○山崎(道)委員 そうすると、こうして生産されましたものは供出制度になつておるのでございませう。自由なのでございませうか。

○岡本説明員 全然自由ではありませんが、法規による統制はやつておらないのであります。自治的に生産者の團體が申し合せて、必要な方面へ優先的にやるといふゆる自治統制の形をとつております。

○山崎(道)委員 聞くところによりますと、生産地には相當數量がストックしておるといふことを聞いております。ところが今公定価格は、はつきり覚えておりませんが、八十何圓、それがやみでは四百圓ないし五百圓くらいしております。それに對して農林省といたしましては、水害地に蠲免を送ることについて非常に價格の點で困つておるといふようなことを聞いておりますが、農林省といたしましては、水害地

に送る蠲免に對する方針、あるいは目安はどの程度にもつておいでになるのか。それを伺いたいと思ひます。

○岡本説明員 ただいまのお話では、生産地に相當ストックがあるというお話であります。これは價格の問題も今お話があつたやうであります。必ずしも生産者が満足するような公定價格になつておらないこと、それから最近これが値上りになるだろ／＼というふうな見越して、かなり拘へこんでおつた者があるやうであります。それが結局生産地におけるストックになつておるのであらうと思はれるのであります。しかしながら現在の公定價格もほかの農産物に比べて決して不當に低いといふふうなものではないのであります。ただ先ほど申しましたやうに、需給の不均衡があまりにはげしいものでありますから、需要者側からの誘惑がそれだけはいへない。従つてこれをやみにすると非常な高値を呼ぶやうなことになるのであります。私もさういふことは、先ほど申しましたやうに、法規による統制はしてございせんが、自治的、必要な方面へまわさせるという指導をやつておるのであります。従つてその價格は公定價格を必ず守つて出させる。しかもその公定價格に況して不當に安いものではない、こう考へておりますので、水害地に對する供給ももちろん公定價格をもつて供給されるつもりであります。最近それ／＼産地へ出荷の方は指圖をいたしまして、目下集荷、出荷に極力努めておる状態でありませう。數量は十月から十二月までで生産地全部から百萬枚といふことを目標にして出荷の奮勵に努めております。先ほど

御指摘のありましたやうに、水害地だけに對しても百萬枚ではとても足りないくらいであります。第一に炭鑛勞務者の住宅を建てなければなりません。炭鑛勞務者用の住宅の分は優先的に確保しなければならぬ。それから一般被災者の戦災復興の住宅、戦災復興院で直營しております計畫住宅のものも供給しなければならぬ。こゝういふふうな状態でありませう。戦災復興を先にするから、水害復興を先にする。かといふふうな問題もありませんが、必ずしも水害地ばかりに供給するといふことはできませんので、十分な數量が水害地には行きかねるというやうな形になつておるのであります。

○山崎(道)委員 今の公定價格が必ずしも安くはない、ただ需要と供給の面で高値を呼んでゐるのだといふやうなことは何うまでもなくわかりましたことではあります。けれども必ずしも高くないといつても、誘惑されて四百圓、五百圓といふやうな高値を呼んでゐるやうに、いくらお役所だからといつて、公定價格は安くはないんだ、だからこれを出させるとおつしやいましたけれども、自信がありますか。私は今の状態では絶対にないと思つております。それで炭鑛勞務者の住宅の問題、それから水害地の問題、それからその他の計畫している住宅の蠲免といふやうなことが、あなたのおつしやるやうなことで、はたして解決つく自信がございなりませうか。

○岡本説明員 御指摘の通りいかにも公式論のやうであります。しかしながら價格だけではないのであります。以上は、原料簡草に對しても、ほかの農作物に比してむしろ多過ぎるくらいに肥料も配給し、またこれを蠲免に製造するに要します経緯等も確保いたしまして、これとのリンクによりまして、少くとも今期の計畫數量はおよそ計畫通り出荷ができるものと考えております。

○山崎(道)委員 私生産地からいへば、いろいろ伺ひました。それからまたその筋の方面へ折衝されておるといふやうなことを耳にいたしておるのでございませう。これははたして誤りであるかどうかは、私今後調査してみなければわかりませんが、今のあなたの強い言明を伺ひまして、私ぜひさうでありたいと願ひます。けれども私の聞いておることはそれと相違いたしておるのでございませう。結局現地の八十何圓かの公定價格では、どうしてもこれらはリンク制でおやりになりませう。今までそれをやみでやつておる點もございませう。八十何圓かではつら過ぎるやうなことで、躊躇しておるといふやうな話を聞いております。その點で當局といたされまして、その筋に目下折衝されて、ぜひこれを百五十圓くらいに上げてほしい。ところが百五十圓では少し高過ぎるから、百二十圓くらいならば何とか許可してもよいといふやうな心組みでゐるが、わずかなところでその折衝がおつたかなのだからいふやうに聞いておりますが、いへば／＼な御都合があるならば、速記をストップしておいてでもその點は腹を割つたお答えを聴きたいと思ひます。

○岡本説明員 その點は細かいお話になります。私は私どもも蠲免の價格をそのやうな公式的な生産費のみから、この價格で安くはないといつて抑えるつもりはなかつたのであります。米の原價計算をします場合に、農家の購入物資として蠲免がはいつておりますが、米の比率以上には上げられないといふことで、どうしても止められまして、遂に八十何圓といふことでおつたのであります。しかしお話のごとき、實際にはこの價格をもつて供出が順調にいくかどうかといふことについては、あるいは相當強硬なやり方をやれば別であります。線のリンクと申しますのも、これから先といふのではなくて、こゝまで出したのは、いわば報奨物資的に將來の生産資材として絲をやる、肥料をやるというやうなことで、今ただちにとりかかるといふので、必ずしも將來の見越して、價格の點につきましては、私もさういふことは、先ほど申しましたやうに、私どもにいくと思ひますが、米價との關係でどうしてもこれでは抑へなければならぬといふことになつてまいりました。價格には觸れないで、他の方法によつて供米を促進するといふ方法をとつていきたいと考えております。

○山崎(道)委員 御苦心のあるところはよくわかります。だがしかしながら、炭の生産だけで蠲免はできないのでございませう。御承知の通り労働賃金も非常に上つております。従ひましてその點も相當考慮しなければ潤澤にはまわつてこない。潤澤にまわらざるは手に入らないのであります。必要量だけ手に入れることは私は絶対に困難だと思ひます。この點他の方法でおやりになるなら、おやりになる明確な方法をお示

ら、この價格で安くはないといつて抑えるつもりはなかつたのであります。米の原價計算をします場合に、農家の購入物資として蠲免がはいつておりますが、米の比率以上には上げられないといふことで、どうしても止められまして、遂に八十何圓といふことでおつたのであります。しかしお話のごとき、實際にはこの價格をもつて供出が順調にいくかどうかといふことについては、あるいは相當強硬なやり方をやれば別であります。線のリンクと申しますのも、これから先といふのではなくて、こゝまで出したのは、いわば報奨物資的に將來の生産資材として絲をやる、肥料をやるというやうなことで、今ただちにとりかかるといふので、必ずしも將來の見越して、價格の點につきましては、私もさういふことは、先ほど申しましたやうに、私どもにいくと思ひますが、米價との關係でどうしてもこれでは抑へなければならぬといふことになつてまいりました。價格には觸れないで、他の方法によつて供米を促進するといふ方法をとつていきたいと考えております。

ら、この價格で安くはないといつて抑えるつもりはなかつたのであります。米の原價計算をします場合に、農家の購入物資として蠲免がはいつておりますが、米の比率以上には上げられないといふことで、どうしても止められまして、遂に八十何圓といふことでおつたのであります。しかしお話のごとき、實際にはこの價格をもつて供出が順調にいくかどうかといふことについては、あるいは相當強硬なやり方をやれば別であります。線のリンクと申しますのも、これから先といふのではなくて、こゝまで出したのは、いわば報奨物資的に將來の生産資材として絲をやる、肥料をやるというやうなことで、今ただちにとりかかるといふので、必ずしも將來の見越して、價格の點につきましては、私もさういふことは、先ほど申しましたやうに、私どもにいくと思ひますが、米價との關係でどうしてもこれでは抑へなければならぬといふことになつてまいりました。價格には觸れないで、他の方法によつて供米を促進するといふ方法をとつていきたいと考えております。

しになつて、相當納得するようなことをなさなければ、とうていこの解決は不可能だと思ひます。私が厚生委員會にはおよそ縁遠いような懸表をもち出しましたことは、非常に懸がたいために非衛生的なやつておる。どこの收容所施設に行きましても懸がありません。板の間で寝るつらさを考えますならば、私は一日も早くこれは解決してはしいのでございませう。懸の上におしるを敷いて、しかも幼い子供が寝起きしておる姿を一度見ていただきたいのであります。私は各省の人たちにも、ぜひわれ／＼の擔任しておる厚生施設なり、あるいは水害地の現状と一緒に見ていただかなければ、私は解決がつかないと思ひます。ですから價格とか何とかがいふことは、私たちが見るに實際じり／＼いたしまして、類にしわの寄るような結果になるのであります。つと實際に即した考え方を進めていただきたい。一日も早くこの懸の解決をしていただかなければ、私これ以上は待てないような氣持でございませう。しかも今百五拾圓ならば何とか相當敷はできると私は聞いております。それと同時にこの懸の方にもいろいろの團體がある。連合會があるとか、やれ共同組合だとか、やれ製品共同組合とか、五つも六つも團體があつて、これらの人が相當權力をもつて抑えておるといふ實情も承知しております。こういう懸は獨占的な、ボス的な、そろした組合に對しましては、相當懸表をもちましたとしても、強硬な態度をもつて臨んでいただければならぬ。お互いが同じ國民でありながら、一方においてはそういうことでもうけておる。一方においては自分の子供、

夫、あるいは父を殺したために今食うに困つて、收容施設にはいつておる。その人たちは豚のりな生活をしておる。これをこのままにしておきまして、どうして日本の民主化ができるかといふことを、私はしみ／＼考えさせられておるのであります。もつともつと力強い方法を斷行願ひたい懸表は軍地には四百萬枚も眠つておることを承知しております。どこにいくら、どこにいくらという具體的の敷を示せとおつしやれば、私は調査してお目にかけてもよろしいと思ひます。四百萬枚も眠つておるながら政府が供出を命じておる百萬枚すらまだ間に合わないといふのは、いわゆる官僚制と申しましたようか、最もそういう問題が痛になつておるのだと私は考えております。私はこの際當局の人に申し上げたいのですが、何とかしつぽをつかまるといふか、何とかしつぽをつかまるといふか、御答辨になるような節が私には見えるのであります。私たちはあなた方をいじめたいのではない。よりよくしたいから、實情を聴きまして、私たちも責任をもつて協力して早く解決したい氣持でございませう。に、答辭に立たれる方は戦々兢兢とした、何とかしつぽをつかまれないような答辭に終始されておるといふことは不満であります。それはほんとうの政策は行われたいと存じますので、もつと私たちの質問に對して、腹を割つての御答辭が願ひたい。間違つたら間違つてもよいじやありませんか。ぜひそういうふうな明朗なる氣持で、一つ果斷をもつて進んでいただきたいといふことをお願い申し上げます。懸表の成功を祈りつつ質問を終ります。

○田中委員長代理 山崎さんに申し上げますが、今食糧管理局の方から係の方が参りましたから、その方面の質問もこの際お進めを願ひます。あとの時間の都合もございませうから、その點も含みを願ひます。

○山崎道雄委員 簡単にやります。私は最初食糧管理局の配給の扱い方についてお伺ひをいたしたいと思ひます。店頭配給を廢止されまして持込配給にするお承つておりましたが、それが實施されておるかどうか、その點についてお答えを願ひたい。

○山根政府委員 お話のごとくいつてあります。隣組の廢止に伴ひまして、主食の配給に隣組を利用すること禁止いたします。また、營團が昔に還つて持込配給を實施するようにという方針を決定いたしましたのであります。と同時にそのためには配給員を殖やさなければならぬ。あるいは運搬夫を殖やさなければならぬ。こういう諸經費がかさむ問題もありますので、營團のマージンの中に持込費を算入し上いたしたわけでありませう。爾來持込配給の實施については、極力私どもの方でも奮勵いたしておるのであります。が、たま／＼食糧の事情が悪くなりまして、きよう一日分、あす二日分と非常に小刻みになりました關係上、從來のように十日なり二十日なり、月に一度か二度の配給で済みますような事情でありますならば、これが嚴格に守られてきたであらうと思ひます。が、一日、二日の小刻み配給になりました關係上、實は私どもの命令が守られなかつたといふ實情があつたと思ひます。當時そういうふうな事情がもとより豫想されたわけでありませう。

して、私どもの方としても、たしか五日以内の小刻み配給の場合は、例外として店頭渡ししやむを得ない措置としていいからという指示をしておるわけでありませう。五日以上にわたります場合には、これはマージンにも見積つてありますし、ぜひそうするようといふことで、實は強く指導してきておるわけでありませう。これがいろいろな關係で所によつては守られていないところもあるという實情も、私も聞いておるわけでありませう。當時そういうことも實は豫想されました關係上、ごらんになつたかと思ひますが、全國各新聞にも廣告を出しまして、もし營團にこれを實行しない場合には、私どもの方へ申し出てもらひようといふことを、一般消費者に對して公告をいたしましたやうなわけでありませう。要するに建前としては義務として實施しなければならぬ。それに所要の經費は營團マージンの中に繰込んであるといふことになつておるわけでありませう。

○山崎(道)委員 地方ではおそく持込配給の實施されておるところは少いと存じます。東京郊内におきまして、一時はやかましくなりまして、持込配給といふことになりました。ところが今おつしやいましたような食糧事情といふようなことを口述にいたしまして、ことさら遅らしておるような點があつたと思ひます。それで持込配給だから配給が遅れるのだ。だから遅配して困るならば、とりに来てもらいたい。とりに来てもらいたいと言ひませう。けれども、暗にとりに来なければ遅れるぞといふことを言外に含ませておる。そのためにあせつた主婦たちがと

りにいくといふことを、必然的にするやうに仕向けられておる。それで今日持込配給が行われているところは少いと思ひます。私が住んでおりますのは大田區でございますが、弱いところはみな店頭配給に還元しております。ところが婦人會あたりの婦人協和會といふような強力な組織のあるところだけは、現在も持込配給を履行しております。ですから私は今日では大抵五日ないし一週間分の配給があるのでございませう。これができぬという方法はない。これは營團がするものでございませう。命令してあるから行われておるというやうなことでなく、もつと調査していただかなければ困ると思ひます。それで御承知のように當然持込配給にしなければならぬのであるから、もし人がなければ營團は殖やしたらいじやないか。それによつてこのごろ生活に追われておる主婦が、馬車馬が何かのやうに重い荷物を背負つて一々配給をとりに行く。そのために空果が家にはいるといふ例が多々ございませう。この點は斷じて明らかにしたい。できた。御承知のように現在婦人の流産の率が多いのでございませうけれども、從來は花柳病による流産の方が多かつたのであります。ところが今日では主婦の過勞による流産が多い。しかもこのごろごらんになつたことがあるかどうかわかりませんが、大きなお腹をして重いおさつを背負つて配給所か歸つてくる姿が、はたして人間の姿でしやうか。私はこうした點からお考えをいただきまして、ぜひともこの持込配給を強力に御命令いただきたい。これに違反した場合の罰則も考慮して

○山崎(道)委員　もう時間もございませんで、こまかいことは省略いたしますが、カン詰の場合にはそれは事實あるのでございます。いろ／＼とり合せてくるでございましょう。相當数参りまして二色か三色来るわけです。組み合せて配給すればそれほど問題はないわけです。ところがいいものをいゝところ、餘計やりまして、そうでないものを一般に配給するという例がございまして、希望として配給店に何と何の配給があつた。但し數量が少いからかういふ方面だけで、その次には

乳児用の砂糖はあなたのところですか。

○山根政府委員 それは食品局でやつております。

○山崎(道)委員 乳児用の砂糖ではしばしば期限が切れたといつてもらえないでいる主婦がたくさんあります。理窟から押していけばもらえるのでありますけれども、婦人はそういうことは

よくわかりませんし、おえらい方が、
けを生やしてためだと言へば、それを
押して要求するだけの力があつた
ん。三日や五日遅れましても、それ
切符でやつておるわけでありませう
ら、そういうことのないように區役
その他へも御指示願ひ、また店頭に對
しましてもそういう命令を出してい
だきたいと存じます。

主食の持込配給は重ねてお願いしておきます、今千八百圓ペースでは一皿は食つてまいれません。従いましてこのごろ内職も殖えてまいりました。

○松谷委員 時間が迫つておるようでありますが、山崎委員の御質問に關連しましてちよつと簡単に伺いたいと思います。

た。いま營團の持込配給のことから申
ておりましたが、これは昨年来私食糧
營團の中央部ともいろ／＼交渉いたし
まして検討いたしました。その得まし
た一つの結論として、例の農林省規則
を思いましたが、營團に對する規則だ
とございます。その中の一體米代は、正
頭渡しなのか、あるいは持込配給なの
かというところを調べてみました。

ろか、店頭渡しあるいは持込渡しはどちらでもよいことになつておといふ事實を得たのであります。私ここに一つの大きな問題があるのでないかと考えております。從來は持込配給であつた。しかしそれが争中手が足らなかつたり、あるいは材が足りないという時代におきまして店頭渡しにかへられてきた。そこでの方則からいけば、店頭渡しをしたけの差額は消費者に返さなければならぬといふ事實が出た。その時代において店頭渡しあるいは持込配給という

それから時間の都合で續けて質問を
申し上げさせていただきますが、先般
ど營團のマジジンを増額した、こう
つしやつておられましたのが、いわゆ
マジジンを増員したのとは、また原則

としてマージンをどれだけ上げたといふことになつたのでございますが、そのとも小刻み配給は従来のマージンは存想しておらなかつた。しかし小刻み配給の数が増すことによつて、その小刻み配給一回幾らということに原則をいいてマージンの増額をなさるのか、あるいは小刻み配給がなくてもマージン

それからただいま山崎委員から持込配給が崩れだしたというお話がございましたが、最近では食糧営團の込配給は非常によくいつている、營の方としてもあるいは當局の方でも員の増加あるいは施設資材の増加とることに相当努力していただくように、たいへんに主婦たちも喜んでおります。今ここに

それから先ほども出ておりましが、期間が切れると配給物を渡さな
ということは、これはあまりにも所
にあるところの事象でございす。

局はいま一度あらためて各配給所に
達を出すべく各食糧營團に奮勵して
いただきたい。これは移轉などいたし
して、その配給所が變つたりいたし
すと、ことさらに期限が切れているか
だめだと言つて絶對もraisないよう
事實が非常にたくさんございます
ら、重ねて御配慮いただきたいと思
ます。

それから最近主食代替といひましてお砂糖の配給があるようになりまして。殊にこれからの豫測を伺います。相當數量のお砂糖の代替が加わるといふことになっております。これ今までは黨團が扱つておつたようでございますが、砂糖業者に扱わしてとくといふ點になつてゐるやうに聞いたりしますが、主食代替として配給になりますところのお砂糖が、今度は今までの砂糖業者の方々の手によつて配給されるということになりますと、主婦

ちはその間にまた買に行かなければならぬという様な手数も出てまいりますし、帳面は一つであるにもかかわらず非常に複雑になつてくる、間違ひが多くなつてくるという事實もいろいろ出てくるだろうと豫測いたしたのでございます。なお営團の従業員などの酬をちらほら聴いてみしても、やはり主食代替としてくるところのお砂糖は、営團で扱われてもらいたいという要望も出てくるようでございますが、もしも営團の方に砂糖を扱ふことはどうも當を得ておらないと考えられるならば、その理由を伺いたい。御當局の腹をひとつ伺わしていただきたいと思ひます。

○山根政府委員 いろいろ問題がありますので、あるいは前後いたすかも知れませんが、私からお答えいたします。

店頭配給が持込配給かは、實は規則によつてどうなるかになつておるといふお話であります。私はなほだ不勉強であります、どの規則によるかここへだちにも思ひ出せないわけでありましたが、要するに私どもの方では最初申しましたように、食糧事情がよくなつて、従来の自由経済時代のように、米で最少一斗であるとか二斗であるとかいう注文があるという様な時代が参りますれば、これは店頭渡しばかりならぬというきつ方針がとれるわけでありまして、何しろ一日、二日の小刻み配給になりますと、その都度必ず持込配給をしなくては規則で強制いたしますと、かえつて事實問題として、そのためにきつ消費者の口にはいるものが、一日、二日延びていくというやうな不都合も起る

やうなことも考えられるわけでありまして、そういう點から、現在どちらでもできるというところに規則の建前がなつておるのであるかと考えているわけでありまして。しかし最初申しましたやうに、とにかく少くとも五日以上のまとまつたものについては、これは必ず持込みすべし、これは規則で強制したわけではもちろんありませんけれども、これは強い意味の通牒として、私どもの方から営團に指圖しているわけでありまして。これを怠つた場合には、責任者はこれは刑法上の處罰はありませぬけれども、身分上責任を問うといふ強い達しを實はいたしておるわけでありまして、これがかりに亂れてきて、そのために消費者に迷惑を及ぼすやうなことがありますれば、その方針に従つて私も強く處置していきたい、かように考えております。

それから営團のマーシンのお話であります。これは御承知と思ひますが、この六月まではたしか一俵について約二十圓程度のマーシンの見ておつたのであります。七月に米價が上りまして、一俵に引上げまして、四十九圓八十八錢というマーシンの認められたのであります。十一月にさらに米價が上つたわけでありまして、四十九圓八十八錢を換算しておるわけでありまして、これは實はこまかい算出の基礎があるわけでありまして、もとよりただいま御指摘のように、小刻み配給がはしたどの程度に小刻みになるか、といふやうな一つ一つの具體的なケースにまつたぐつたり即應したマーシンの算出は、事實問題としてできないわけでありまして、およそ當時の事情に基いて配給はおそらくどういふ状態で今後

續けられていくであらうか、そのためにどれだけの従業員を営團として抱える必要があるか、あるいは事務費等はどれだけの要するであらうかといふやうな一應の豫測に基いて、このマーシンの決定されておるわけでありまして。そういふやうにひとつ御了承願ひたいと思ひます。

それから持込でいろいろ資材が要りますが、特に運搬具それから雨天の場合の雨具は絶対に必要なものでありまして、これは私も持込配給を強行いたしますと同時に、この器材の斡旋には私も十分できるだけの努力を關係方面にいたしてまいつたのであります。必ずしも十分にいかないために、あるいは雨天の配給に支障があるといふ事例が三多摩の方であるといふ御指摘もその通りかと思ひますが、一舉に十分にできなかったために、どういふことができたわけか、その點は非常に遺憾に思ひますが、一つにはこれはやる方の氣持の悪い問題でもありましようが、極端に言えれば雨が降つても何かくふうをすれば、これを冒して家庭まで持込む途も必ずしもないわけではない。そういう場合は雨具不足にある程度口して、いわばサボるというやうなことも實はなきにしもあらずではないかと私直感したわけでありまして、こつちの器材の整備が十分でないことも事實であらうかと思つておりますので、これは私も持込配給を強行いたしますればいさしませんが、この點にも今後とも力を盡していきたくと思ひます。

それから配給物の期限が切れた場合、先ほど山崎さんのお話のように、乳児用の砂糖は實は私の方の所管ではないわけでありまして、所管である、ないは別といたしまして、道理として考えた場合、期限が過ぎたからあげられないといふので、消費者がうやむやに引下つていくといふことになりまうと、その品物が横流れされる憂が十分あるわけでありまして、私どもの方の所管の物資につきましては、かりに消費者が泣き入りいたしまして、それが横流れされるやうな整理のいたし方は、されないうやむやな仕組にはなつておるわけでありまして、かりに仕組がそうでありましても、この節のことでありまして、そういう心配が考えられるわけでありまして、さういふことのないやうに、これは所管を離れまして、農林省の所管の各物資について私から關係責任者にその點は十二分に連絡いたしたいと思ひております。

それから砂糖の代替配給の扱いの問題でございますが、これは私も営團に扱はれることを建前としたいたして考えております。ただ主としてはかりの問題でありまして、非常に小さいはかりが、地方の営團に参りますと必ずしも十分整備していない實情であるかと思ひます。そういう場合には、これははかりをもつており、從來扱つてきた砂糖業者に協力させるという態勢で、ある程度手傳つてもらう。建前としてはあくまで営團がこれを扱うといふ方針で、大體さういふことに決定いたすであらうと思ひております。

○松谷委員 今ばかりの問題で、これを業者の方に援助さすようにすると言われたのでありますが、そのところが私のところに傳つてまいります點から考えますと、どうもはつきりしないであるやうな疑念が大分營團の方にもあり、あるいは砂糖業者の方にもあるやうでございますので、これは本筋をひとつはつきり當局からお示しいたきたいと思ひます。

なお營團が扱いたいという點に對して、はかりの點でいろいろ營團の實情を聴いてみまうと、營團の方でははかりは十分用意してあるといふことでございます。この點はおとくと御調査いたしたいと思ひます。

○山根政府委員 本筋は、これは、營團に扱はれるべきものであると私どもはつきり考えております。さうして事實營團が言うやうにははかりが十二分にそろつておりますれば、營團一本橋で進みたいと思つております。ただおそれるやうな言ひましても、東京あたりでは從來どうも糖を他を扱つたことがありませんので、あるいははかりを用意しておるかも知れませんが、おそれるやうな府縣に参りますと、各配給所に小さはかりが一つずつといふやうなことは、實際問題としてなか／＼望めないのじやないか、さういふ場合にはある程度砂糖屋に協力させる。はかりをもつてござえて、それを借りてはかりのを手傳はせる、こつちのやうなことになさざるを得ない場合がありはしないか、本筋はあくまでも營團にさせるというやうに私どもも考えております。

○田中委員長代理 次會の議事日程は公報をもつてお知らせいたします。本日はこれをもつて散會いたします。

午後一時三十一分散會

(参照)

毒物劇物營業取締法案(内閣提出)
出)に關する報告書

一、議案の要旨

現行の明治四十五年内務省令第五號毒物劇物營業取締規則は、昭和二十二年法律第七十二號(日本國憲法施行の際現に效力を有する命令の規定の效力等)に關する法律)第一條の規定によつて、本年十二月三十一日限り、その效力を失うので、この省令に代え、毒物劇物營業の取締に關する新法律を制定して、毒物劇物の製造、輸入及び販賣に關する繼續的業務行為の適正強化をはかつたものである。但し、この法律で毒物又は劇物とは、醫藥以外の用に供するもので厚生大臣の指定するものをいふ。

二、本案の目的

この法律は、毒物劇物の營業行為を對象としているもので、その目的は、専ら公衆の安寧、危害防止であつて、企業内部における危害防止ではない。

三、議案の可決理由

この法律は、一般公衆を常に毒物劇物による危害の範圍外に置くことをその立法趣旨としている點に鑑み、この種取締規則は公衆の安寧保持上當然必要と認められるので、これを可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十二年十一月二十七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

國民醫藥法の一部を改正する法律案(内閣提出)に關する報告書

一、議案の要旨及び目的

國民醫藥法に基く現行の省令である國民醫藥法施行規則、保健婦規則、助産婦規則及び看護婦規則中、その罰則規定及びその他の規定で、昭和二十二年法律第七十二號(日本國憲法施行の際現に效力を有する命令の規定の效力等)に關する法律)第一條の規定によつて、本年十二月三十一日限り、その效力を失うので、この規定事項の效力を存續させる必要上、國民醫藥法中に規定するものである。

二、議案の可決理由

國民醫藥法に基く各附屬法令中、本案の各規定は、國民醫藥のために、當然その效力を存續させる必要が認められるので、これを可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十二年十一月二十七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

昭和二十三年二月二十七日印刷

昭和二十三年二月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局